トータル・ソフトウェア　株式会社　行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　令和３年４月１日　～　令和６年３月３１日までの　３年間

２．内容

目標１：計画期間内に育児休業の取得率を次の水準にする。
男性社員：取得率を 10%以上にすること。
女性社員：取得率を 80%以上にすること。

＜対策＞

●令和３年４月～　育児休業を取得できることを周知するために、全社員を対象に分かりやすいリーフレットを配布し周知を行う。

●令和３年６月～　対象社員を把握した都度、すみやかに個別面談にて制度利用の奨励を行う。

目標２：年次有給休暇の取得促進を行う。

＜対策＞

●令和３年４月～　過去３年間の年次有給休暇の取得状況を調査する。

●令和３年６月～　毎年１年間の行事予定表を作成し、有給休暇を計画的に取得できるようにする。

●令和３年６月～　業務の属人化をなくすために該当する業務の標準化と代替要員の教育を行ない、すべての社員が１週間以上の連続有給休暇の取得を可能にする。